

1. 組合の概要



釧路北部事業協同組合

所在地 〒088-3214 川上郡弟子屈町高栄2丁目9番12号

電話 (015)482-4355 FAX (015)482-5432

代表者 代表理事 小澤 由明
設立年月日 平成3年11月18日
出資金 6,200千円
組合の地区 北海道川上郡弟子屈町、
標茶町の区域
組合員数 10名
組合員資格 砂・砂利・玉石採取業又は
土木事業を行う事業者
事務局責任者 事務局長 佐藤 幸士
常勤職員数 2名

主な受注品目
骨材製品全般

組合が受けている資格・許認可
なし

受注実績(民間企業の受注実績を含む。)

年 度	受注件数	受 注 額
令和2年度	41件	137,271千円
令和3年度	35件	97,946千円
令和4年度	31件	122,399千円

官公需適格組合証明取得(第1回目)

平成8年8月

官公需受注先 なし

PRコーナー

平成3年に、弟子屈町と標茶町の砂利採取販売業者(5社)で骨材製品の共同受注事業、共同販売事業を主たる目的に設立されました。

平成8年に第1回目の官公需適格組合の証明をいただき28年間にになりましたが、なかなか官公庁から直接受注することが難しく、苦慮しているところです。

しかし、設立時の目的である骨材製品の共同受注にむけて、骨材製品の品質の向上と安定供給に努力をしておりますので、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



官公需適格組合行動憲章

平成17年6月23日制定
平成21年6月9日改定

1. 官公需適格組合は、組合員企業の経営の安定と組合の受注能力の向上に努める。
2. 官公需適格組合は、地域社会に融和し愛される組合であり続けるため、積極的な社会貢献活動を実施するとともに、情報開示や地域社会とのコミュニケーションに努める。
3. 官公需適格組合は、官公需をはじめ、あらゆる発注に関して、適正価格での受注に努める。
4. 官公需適格組合は、地球環境問題の重要性を認識し、循環型社会の実現、CO₂排出削減等に対して十分な配慮と対応に努める。
5. 官公需適格組合は、IT化、技術開発、品質の向上、コスト縮減など経営革新に努める。
6. 官公需適格組合は、組合員企業の雇用の確保と従業員の方針・能力の向上等を支援し、安全で働きやすい労働環境を確保し、ゆとりと豊かさの実現に努める。
7. 官公需適格組合は、法令を遵守するものとする。